

森林等の吸収源対策に関する国内基盤整備事業費



【令和6年度要求額 100百万円（33百万円）】

森林等の排出・吸収量を継続的に把握し、ブルーカーボン等新たな吸収源の適切な評価を実施する。

1. 事業目的

- ① 2030年目標達成及び2050年カーボンニュートラル実現のため、パリ協定下での吸収源評価を適切に実施する。
- ② ブルーカーボン等の新たな吸収源について情報整理、評価・検証を強化する。

2. 事業内容

2030年目標達成及び2050年カーボンニュートラル実現のため、温室効果ガスインベントリにおける吸収量の継続的な評価は必要不可欠である。特にカーボンニュートラル実現にあたり、二酸化炭素の排出が避けられない分野も引き続き存在することから、**新たな吸収源の検討・評価の重要性は高まっている**。その中でも、**ブルーカーボンについては、ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーとの統合的推進に関する先端的な取組であり、特筆して評価が必要**である。以上を踏まえ、これまでの吸収源分野におけるインベントリの作成・評価に加え、**今年度より新たにブルーカーボン等新たな吸収源の評価・推進に資する調査事業**を実施する。

＜事業構成＞

1. パリ協定の実施に向けた検討及び国際交渉等への対応
2. 吸収源に関する温室効果ガスインベントリの作成・評価等

3. 新たな吸収源による吸収量評価・検証等調査

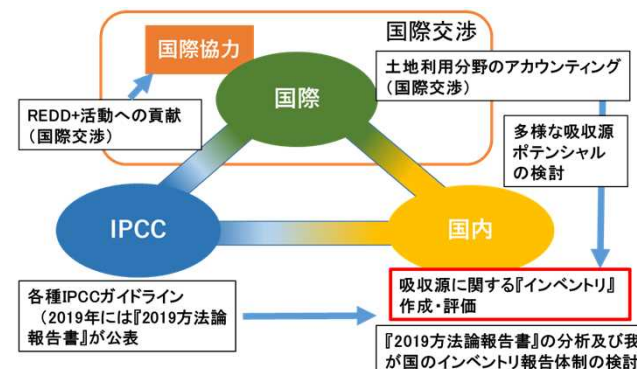
- (1) 関係省庁を巻き込んだ新たな吸収源対策に係る検討体制の確保
- (2) 民間事業者・地方自治体による先進的なブルーカーボン生態系の取組の評価・検証
- (3) 新たな吸収源吸収量の早期算定に向けた情報整理
- (4) 先進事例の国際会議等を通じた発信

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 平成11年度～

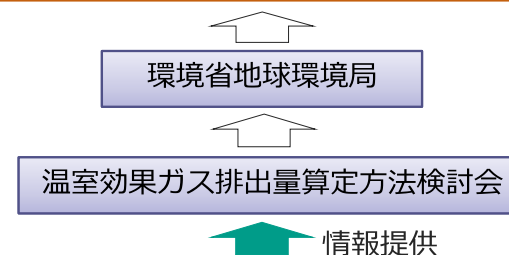
4. 事業イメージ

1. パリ協定の実施に向けた検討及び国際交渉等への対応



2. 吸収源に関する温室効果ガスインベントリの作成・評価等

温室効果ガスインベントリ（毎年）、隔年透明性報告書（R5年以降、隔年）、国別報告書（4年ごと）をUNFCCCへの提出・審査対応



新たな吸収源対策の吸収量に関する情報整理及び評価

お問合せ先： 環境省 地球環境局 総務課 脱炭素社会移行推進室 電話：03-5521-8244